



もっと全国レベルの共同を

理事 芹沢寿良

この夏から秋にかけて、連合が設置した部外者による「連合評価委員会」の中間と最終の報告書が話題になった。

そこでは「労働運動や労働組合の置かれている状況は極めて深刻である。このままでは労働運動が足元から崩壊してしまいかねない切迫した事態に直面している」という現状認識のもとに「企業別組合主義から脱却し、すべての働くものの結集できる新組織戦略を」などをはじめいくつもの改革の提言が行われている。これらを真摯に受け止めるとする連合が提言をいかに実践に移すのか注目される場所であるが、しかし、労働者と労働組合運動を覆っている閉塞状況を打開し、新たな前進の道を模索して行くためには、現実に活動している労働組合間の、また労働者間の対話・交流と、一致する要求での協力、共同の関係を広げ、強めて統一行動を発展させることが何よりも必要なのである。

こうしたことについて全く指摘していない連合評価委員会報告書は極めて重要な弱点をもつものといわねばならない。

連合は、2001年10月の大会後に、笹森会長が深刻化する雇用失業問題での労働組合間の時限的共闘を記者会見で公約し、それに全労連が誠実に対応する姿勢を示したにもかかわらず、今年の大会までに何の行動も提起しなかったばかりか、公約を実行しなかったことについて大会はまた何の反省も見せなかったのである。

1970年代は、労働戦線の右翼的再編の

活発化、狂乱インフレ下の春闘の高揚、賃金自粛論の台頭、スト権スト、戦後第2の反動攻勢、統一労組懇の登場など複雑な時代であったが、そうしたなかでも、既存の労働組合や民主団体はさまざまな困難を抱えながらも、共同を追求して、不十分なものであったとはいえ、70年安保闘争、沖縄返還協定反対闘争、物価メーデー、年金メーデー、年金スト、労働4団体のインフレ粉碎、生活危機突破統一集会、労働4団体の全国一律最低賃金制確立の統一要求、労働4団体の雇用問題での共闘確認、労働4団体の政府に対する経済・物価・雇用・減税・労働基本権の統一要求、労働4団体の政府に対する構造不況業種離職者対策臨時措置法制定など、雇用対策要求など、ナショナルセンターレベルでの共同行動を実現させていたのである。

最近の労働組合間の「事実上の共同行動」として、労働法制改悪反対闘争があるが、そのレベルにとどまっている限り、わが国労働組合運動の前進は保障されない。全国的レベルでもっと具体的な共同の申し入れ活動を積極的にくりかえすことが求められており、明確な一定の合意に基づく共同の実現が決定的に重要なのである。